

会議顛末書

						記録者	主幹 仲村 堯之	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和3年7月定例庁議							
年 月 日	令和3年7月6日（火）							
時 間	午前9時～午前10時55分							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	平塚教育長，猪野瀬議会事務局長							
内 容	<p>1 龍ヶ崎市地域防災計画【一般災害等対策計画編】の避難情報の発令基準に見直しについて【危機管理課】【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき危機管理課から説明を行った。 《主な意見・質疑等》 ・ 警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された場合には、避難所を開設するという理解で良いか。 ⇒ そのとおりである。しかしながら、どの程度避難所を開設するかは状況により変化するため、関係各課とも連携を取っていきたいと考えている。 ・ これまで避難指示等が発令された場合には、避難所等への移動が求められていたが、屋内安全確保の設定により、自宅にいてもよいということになるか。 ⇒ そのとおりであるが、「家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない」「浸水深より居室は高い」「水・食料の備蓄」の3つの条件を満たしていることが前提であるため、基本的には避難所等への避難を促すこととなる。 ・ 当市は避難行動等の判断材料の一つとして、「横利根」（稲敷市西代）の水位を参照しているが、当市と観測点の間には相当の距離があり、違和感を覚える。今後変更される見直しはあるのか。 ⇒ これまで国土交通省とは調整を重ねてきているが、今のところ変わる予定はない。水害に伴う避難行動等については、「押付」（利根町布川）や「栗橋」（埼玉県久喜市）の水位も含めて総合的に判断している。 ・ 発令基準の見直しに関して、土砂災害警戒区域等に居住する住民等を集めて説明会などは行うのか。 ⇒ 現時点でその予定はない。住民への周知については、りゅうほーや政策情報誌に掲載したが、別の方法も検討する。 ・ 住民にとって重要な変更になるので、周知徹底をしっかりとしてほしい。 ・ 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令基準に達する時間が夜中であると、発令するのが難しいのでは。 ⇒ これまでも、日中の時間帯にそうした状況が予測できれば、早い段階から発令を行ってきており、今後もそうした対応は考えられる。 ・ 避難所の開設に当たっては、応援体制の充実が不可欠であるが、現場対応やトラック等公用車の運転ができる職員がどれだけいるのかを考えると、職員向け訓練の実施や業務継続計画の見直しを検討した方がよいのでは。 ⇒ その点については課題意識を持っている。その一方で、住民が積極的に避難所運営を行ってくれる地域もあり、そうした仕組みを作っていかなければならないと考えている。 ・ 土砂災害警戒区域に居住している市民に、避難情報が発令された際にどのような行動をしているのかというアンケートを取ってみるのもよいのではないか。 <p>《協議結果》</p>							

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>2 公共施設の跡地活用に関するサウンディング型市場調査の実施について [企画課] 【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき企画課から説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長戸コミュニティセンターや学校給食センター第二調理場については、民間企業等でも活用が難しいように感じる。何か活用の見込みはあるのか。 ⇒ 当施設は市街化調整区域内にあり、民間活用には様々な制限があるところではあるが、活用の可能性を探るという観点からも調査を行っていきたいと考えている。 ・ 城南中学校は、都市計画上の用途が制限される地域にあるが、用途地域の変更も含めどのように対応していくのか。 ⇒ 民間企業等からの提案を含め、ある程度は弾力的に対応できるようにしていきたいと考えている。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>3 龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議の結果について [企画課] 【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき企画課から説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年7月2日から3日にかけての大雨に伴う対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理監から説明があった。 (2) 官製談合防止法違反事件に関する再発防止に向けての職員の任用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長から、上記について新たに職員を任用する旨、報告があった。 		
<p>要措置事項</p>			
<p>情報公開</p>	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">公 開</div>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)</p>
		<p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	